

令和4年度 第2回 南砺市国民健康保険運営協議会 委員等名簿

区分	委員数	氏名	団体・役職名	委嘱期間
被保険者を代表する委員	4	鶴見 祐一	南砺市商工会	R3.11.1～R6.10.31
		前田 久夫	南砺市老人クラブ連合会	R3.11.1～R6.10.31
		中山 明美	南砺市さわやかネットワーク	R3.11.1～R6.10.31
		野原 喜恵子	診療所所在地域被保険者	R3.11.1～R6.10.31
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4	川口 泉	南砺市医師会	R3.11.1～R6.10.31
		森田 嘉樹	南砺市医師会	R3.11.1～R6.10.31
		山本 茂	南砺市歯科医師会	R3.11.1～R6.10.31
		渡辺 悦子	全砺波薬剤師会	R3.11.1～R6.10.31
公益を代表する委員	4	畠中 伸一	南砺市議会議員	R3.11.30～R6.10.31
		川原 忠史	南砺市議会議員	R3.11.30～R6.10.31
		中段 晴伸	南砺市議会議員	R4.11.1～R6.10.31
		山田 清志	南砺市議会議員	R4.11.1～R6.10.31
計	12			

南砺市 (出席者)	7	田中 幹夫	市長
		笠井 学	地域包括医療ケア部 部長
		竹中 雅裕	市民協働部 税務課長
		水上 武司	地域包括医療ケア部 健康課長
		野村 信晴	〃 主幹
		金子 有希	〃 主幹
		廣田 泰世	〃 主事

(1) 令和4年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて (令和5年1月時点)

歳入

(単位:千円)

	R3年度 決算額	R4年度 決算見込	対前年度 増減額	主な増減内容 () の数値は令和3年度決算額
1. 国民健康保険税	950,366	878,006	△72,360	現年課税分 860,172千円 (930,769千円) 滞納繰越分 17,834千円 (19,597千円) 調定額に収納率見込みを乗じて決算見込みを算出 現年課税分 98.09%、滞納繰越分 16.91%
2. 使用料及び手数料	148	150	2	督促手数料
3. 国庫支出金	234	0	△234	
6. 県支出金	3,820,360	3,560,001	△260,359	保険給付費等交付金 普通交付金 3,409,412千円 (3,650,134千円) 特別交付金 143,494千円 (162,507千円) 強化助成費補助金 6,623千円 (7,329千円) 疾病予防対策事業費等補助金 472千円 (399千円)
8. 財産収入	2,159	1,977	△182	財政調整基金利子
10. 繰入金	372,730	383,783	11,053	一般会計繰入金 334,399千円 (325,533千円) 病院事業会計繰入金 199千円 (0千円) 財政調整基金繰入金 49,245千円 (47,197千円)
11. 繰越金	98,133	64,118	△34,015	前年度繰越金
12. 諸収入	41,215	46,369	5,154	延滞金、健診等個人負担金、健診等受託事業収入等
歳入合計	5,285,345	4,934,404	△350,941	

歳出

1. 総務費	79,697	85,818	6,121	給与費 60,060千円 (56,999千円) 一般管理費 18,463千円 (16,490千円) 連合会負担金 628千円 (641千円) 賦課徴収費 6,559千円 (5,464千円) 運営協議会費 108千円 (103千円)
2. 保険給付費	3,668,904	3,429,338	△239,566	療養給付費 2,953,810千円 (3,155,107千円) 療養費 31,448千円 (37,660千円) 高額療養費 428,597千円 (461,894千円) 出産育児一時金 5,463千円 (3,782千円) 葬祭費 1,800千円 (1,950千円) 傷病手当金 154千円 (103千円) 審査支払手数料 8,066千円 (8,408千円)
3. 国民健康保険 事業費納付金	1,305,325	1,253,719	△51,606	医療給付費分 864,073千円 (892,633千円) 後期高齢者支援金等分 298,850千円 (318,126千円) 介護納付金分 90,796千円 (94,566千円)
8. 保健事業費	88,202	91,280	3,078	保健事業費 4,822千円 (4,174千円) 直営診療施設保健事業費 5,759千円 (5,341千円) 特定健康診査等事業費 80,699千円 (78,687千円)
9. 基金積立金	2,159	1,977	△182	財政調整基金積立金 0千円 (0千円) 基金利子分積立金 1,977千円 (2,159千円)
11. 諸支出金	76,940	49,567	△27,373	保険税還付金、還付加算金 5,586千円 (2,676千円) 前年度保険給付費等交付金の返還金 8,002千円 (40,409千円) 直営診療施設繰出金 35,979千円 (33,855千円)
12. 予備費	0	0	0	
歳出合計	5,221,227	4,911,699	△309,528	

歳入歳出差引	64,118	22,705	△41,413	繰越金
--------	--------	--------	---------	-----

実質単年度収支	△79,053	△88,681	実質単年度収支 =当年度繰越金-前年度繰越金-基金繰入金+基金積立金
---------	---------	---------	---------------------------------------

(2) 令和5年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

歳入

(単位:千円)

	R4年度 予算額	R5年度 予算額	対前年度 増減額	主な増減内容 () の数値は令和4年度予算額
1. 国民健康保険税	909,931	844,052	△65,879	現年課税分 827,173千円 (888,505千円) 滞納繰越分 16,879千円 (21,426千円) 被保険者数の減により、税収が減少
2. 使用料及び手数料	150	150	0	督促手数料
3. 国庫補助金	0	100	100	出産育児一時金臨時補助金
6. 県支出金	3,814,762	3,484,144	△330,618	保険給付費から第三者納付金、返納金、出産育児一時金繰入金を差し引きした額と同額が普通交付金として県から交付される。 保険給付費等交付金 普通交付金 3,329,003千円 (3,664,726千円) 特別交付金 147,285千円 (141,726千円) 強化助成費補助金 7,329千円 (7,838千円) 疾病予防対策事業費等補助金 527千円 (472千円)
8. 財産収入	2,182	1,905	△277	財政調整基金利子
10. 繰入金	396,746	398,795	2,049	一般会計繰入金 327,729千円 (323,310千円) 財政調整基金繰入金 71,066千円 (73,436千円)
11. 繰越金	30,000	30,000	0	前年度繰越金
12. 諸収入	39,529	8,754	△30,775	延滞金、健診等個人負担金、健診等受託事業収入等
歳入合計	5,193,300	4,767,900	△425,400	

歳出

1. 総務費	86,319	99,211	12,892	給与費 61,714千円 (60,038千円) 一般管理費 31,372千円 (18,463千円) 連合会負担金 636千円 (667千円) 賦課徴収費 5,359千円 (7,021千円) 運営協議会費 130千円 (130千円)
2. 保険給付費	3,673,826	3,339,470	△334,356	療養給付費 2,859,058千円 (3,145,188千円) 療養費 34,647千円 (39,184千円) 高額療養費 423,529千円 (469,018千円) 移送費 10千円 (10千円) 出産育児一時金 10,005千円 (8,405千円) 葬祭費 3,000千円 (3,000千円) 傷病手当金 200千円 (0千円) 審査支払手数料 9,021千円 (9,021千円)
3. 国民健康保険事業費納付金	1,253,719	1,177,775	△75,944	県が市町村の年齢調整後の医療費水準、所得水準、被保険者数から算定した納付金を県に支払う。 医療給付費分 763,246千円 (864,073千円) 後期高齢者支援金等分 324,091千円 (298,850千円) 介護納付金分 90,438千円 (90,796千円)
8. 保健事業費	110,408	76,150	△34,258	保健事業費 4,660千円 (4,822千円) 高額療養費資金貸付事業費 1,000千円 (1,000千円) 直営診療施設保健事業費 5,875千円 (5,857千円) 特定健康診査等事業費 64,615千円 (98,729千円)
9. 基金積立金	2,182	1,905	△277	財政調整基金利子分の積立金
11. 諸支出金	36,846	43,389	6,543	保険税還付金、還付加算金 8,806千円 (7,721千円) 直営診療施設繰出金 34,583千円 (29,125千円)
12. 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計	5,193,300	4,767,900	△425,400	

(3) 令和5年度 南砺市国民健康保険税条例等の一部改正について

① 南砺市国民健康保険税条例

1. 国民健康保険税の課税限度額の改正（令和5年4月1日から施行予定）

国民健康保険税の課税限度額について、医療給付費分、介護納付金分を据え置き、後期高齢者支援金等分を現行の 20万円 から 22万円 に引き上げる。

	改正前	改正後
医療給付費分	65万円	→ 65万円（据え置き）
後期高齢者支援金等分	20万円	→ 22万円（引き上げ）
介護納付金分	17万円	→ 17万円（据え置き）
合計	102万円	→ 104万円

2. 国民健康保険税の軽減判定所得の改正（令和5年4月1日から施行予定）

国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を現行の 28.5万円 から 29万円 に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を現行の 52万円 から 53.5万円 に引き上げる。

改正前

7割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円

5割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 28.5万円

2割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 52万円

改正後

7割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円

5割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 29万円

2割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 53.5万円

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険被保険者の資格を喪失した者で、継続して同一の世帯に属する者

3. 出産する被保険者の国民健康保険税の免除（令和6年1月施行予定）

出産する被保険者の産前産後期間相当分（4か月間）の被保険者均等割及び所得割を免除する。

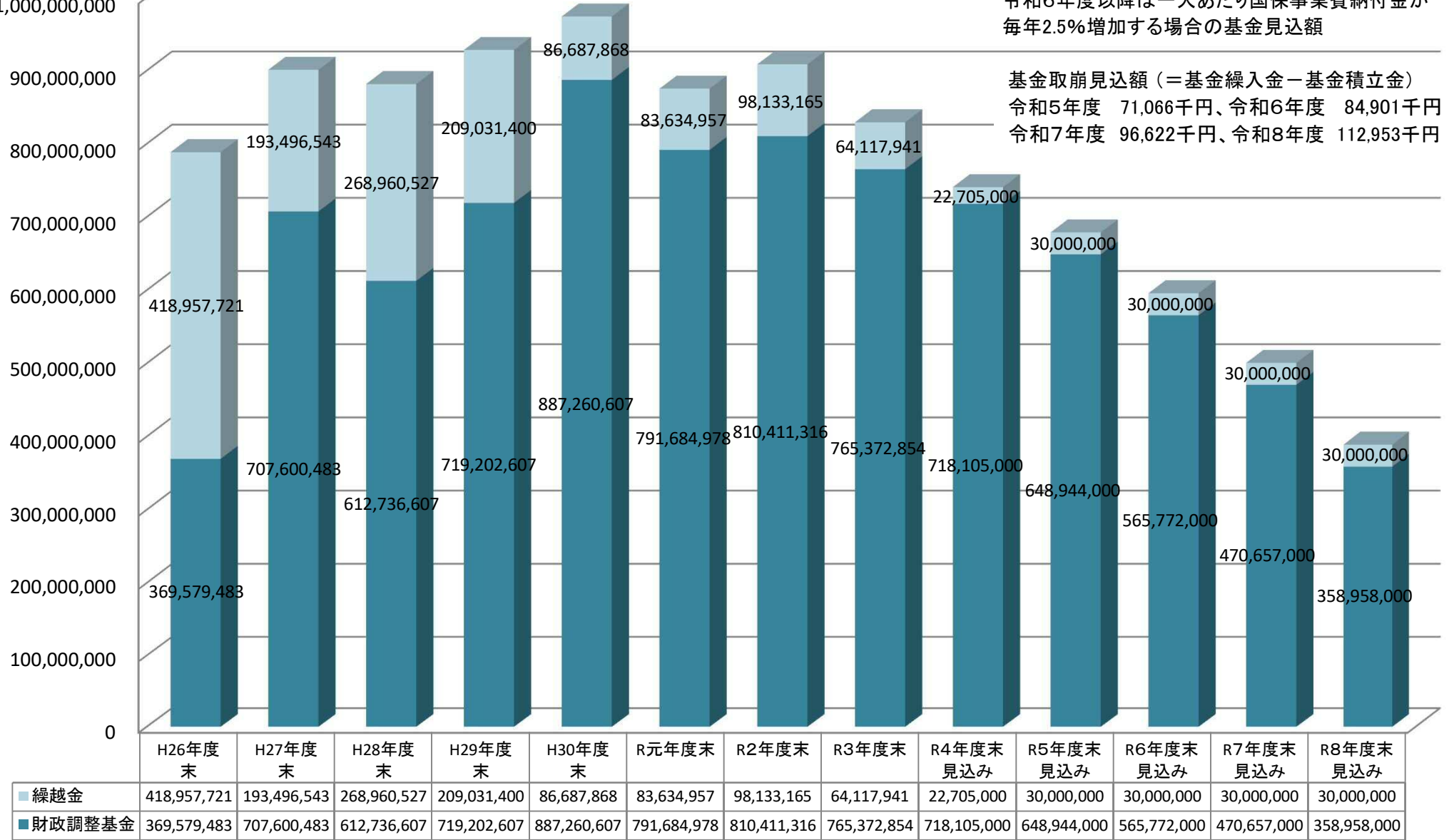
② 南砺市国民健康保険条例

1. 出産育児一時金の引き上げ（令和5年4月1日から施行予定）

出産育児一時金の支給基準額について、48.8万円（産科医療補償制度の加算対象となる出産にあつては、50万円）に引き上げる。

資金残高(財政調整基金＋繰越金)の推移と見込み

資金残高(円)
1,000,000,000



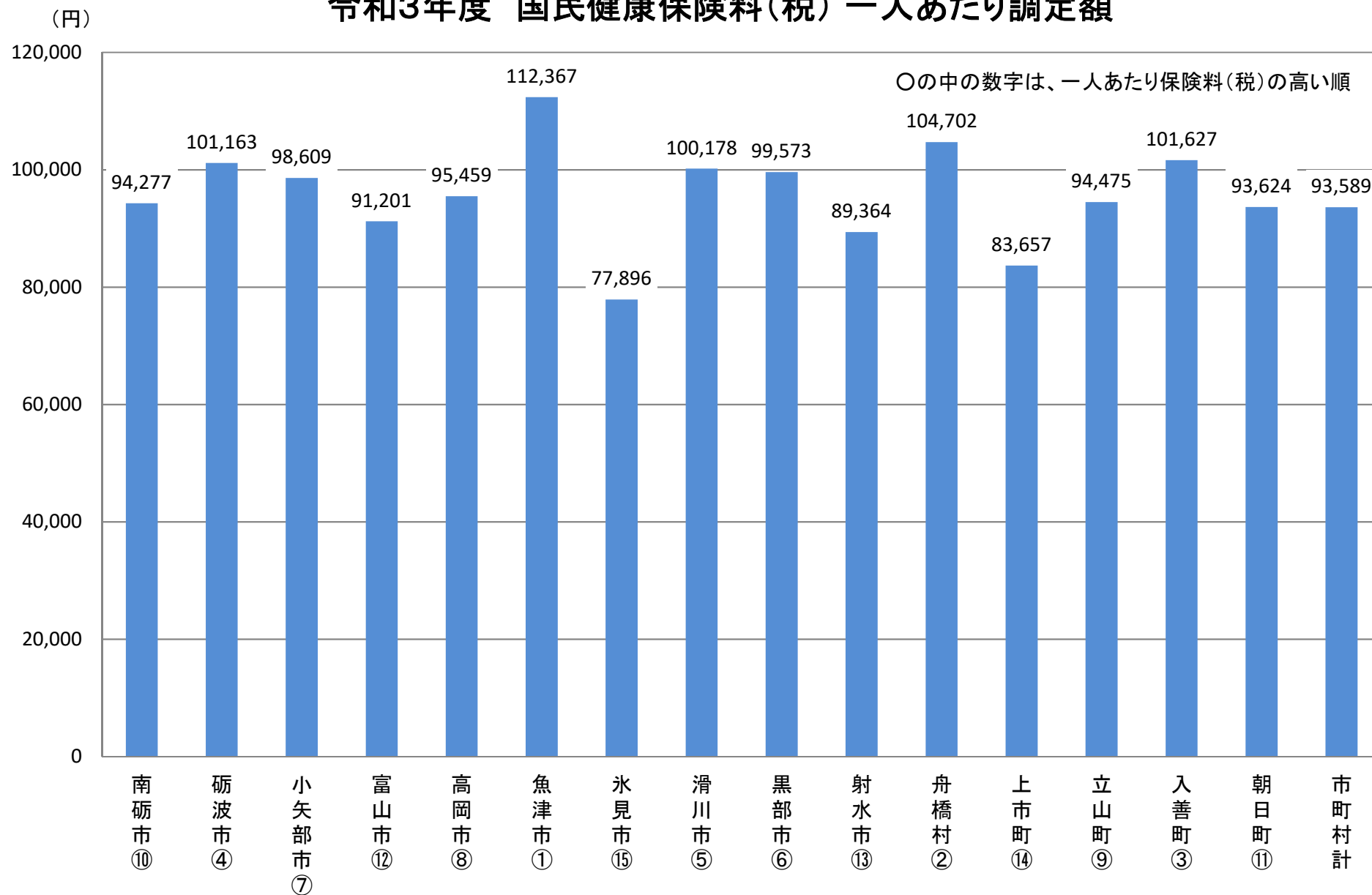
南砺市国民健康保険税の税率及び一人あたり調定額の推移

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 見込み	R5年度 当初予算	R5年度 標準税率
医療分	所得割	7.65%	→	→	6.40%	→	→	→	→	→	→	6.40%	5.77%
	均等割	29,600円	→	→	25,500円	→	→	→	→	→	→	25,500円	24,795円
	平等割	23,500円	→	→	19,700円	→	→	→	→	→	→	19,700円	16,029円
	限度額	51万円	51万円	52万円	54万円	54万円	58万円	61万円	63万円	63万円	65万円	65万円	65万円
	一人あたり調定額	80,451円	78,662円	76,133円	66,305円	67,574円	67,645円	68,092円	69,396円	68,127円	66,640円	67,768円	—
	伸び率	7.66%	△2.22%	△3.22%	△12.91%	1.91%	0.11%	0.66%	1.92%	△1.83%	△2.18%	1.69%	—
後期分	所得割	2.10%	→	→	1.90%	→	→	→	→	→	→	1.90%	2.88%
	均等割	8,200円	→	→	7,700円	→	→	→	→	→	→	7,700円	12,015円
	平等割	6,400円	→	→	6,000円	→	→	→	→	→	→	6,000円	7,767円
	限度額	14万円	16万円	17万円	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円	20万円	22万円	22万円
	一人あたり調定額	22,094円	21,858円	21,180円	19,979円	20,398円	20,317円	20,404円	20,761円	20,383円	19,950円	20,308円	—
	伸び率	10.96%	△1.07%	△3.10%	△5.67%	2.10%	△0.40%	0.43%	1.75%	△1.82%	△2.12%	1.79%	—
介護分	所得割	1.95%	→	→	1.60%	→	→	→	→	→	→	1.60%	2.39%
	均等割	10,600円	→	→	8,200円	→	→	→	→	→	→	8,200円	12,130円
	平等割	6,000円	→	→	4,500円	→	→	→	→	→	→	4,500円	5,967円
	限度額	12万円	14万円	16万円	16万円	16万円	16万円	16万円	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円
	一人あたり調定額	27,052円	27,314円	26,763円	21,614円	21,836円	21,587円	21,621円	21,952円	21,622円	20,688円	20,900円	—
	伸び率	8.11%	0.97%	△2.02%	△19.24%	1.03%	△1.14%	0.16%	1.53%	△1.50%	△4.32%	1.02%	—
全体	所得割	11.70%	→	→	9.90%	→	→	→	→	→	→	9.90%	11.04%
	均等割	48,400円	→	→	41,400円	→	→	→	→	→	→	41,400円	48,940円
	平等割	35,900円	→	→	30,200円	→	→	→	→	→	→	30,200円	29,763円
	限度額	77万円	81万円	85万円	89万円	89万円	93万円	96万円	99万円	99万円	102万円	104万円	104万円
	一人あたり調定額	112,110円	109,500円	105,599円	92,764円	94,287円	94,036円	94,502円	96,084円	94,277円	92,175円	93,714円	—
	伸び率	7.76%	△2.33%	△3.56%	△12.15%	1.64%	△0.27%	0.50%	1.67%	△1.88%	△2.23%	1.67%	—

※ 令和4年度見込みは、令和5年1月時点の調定額から算出した。

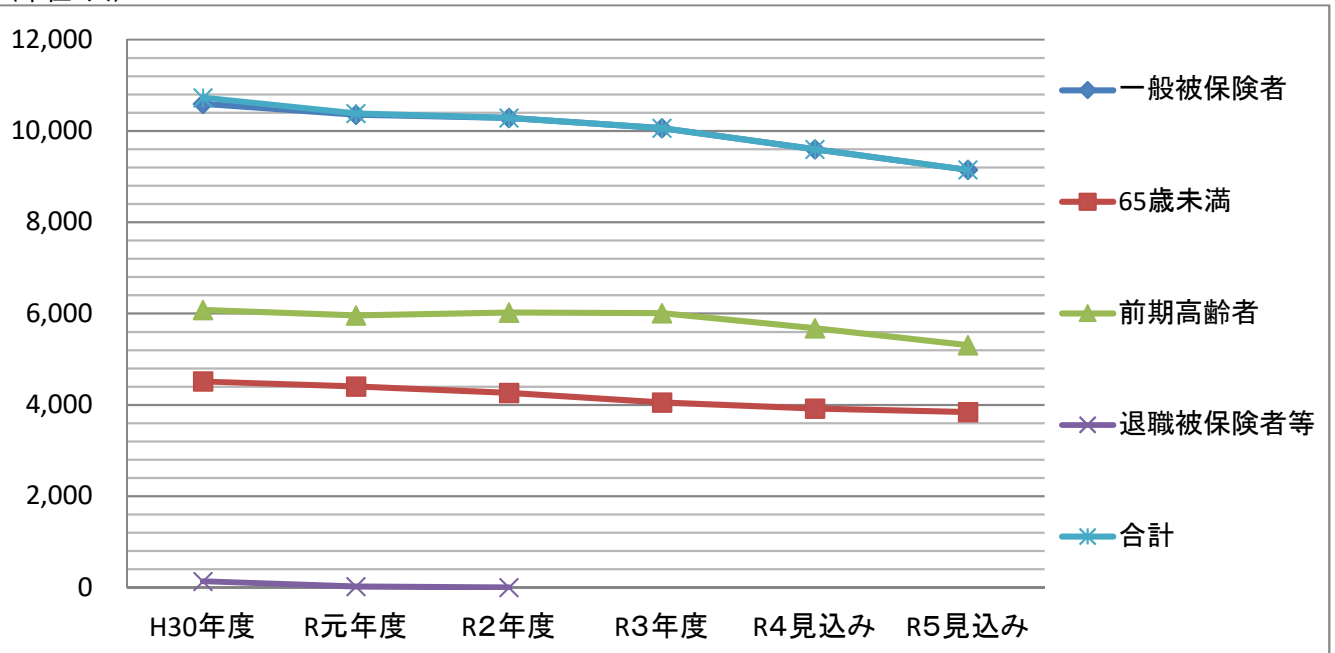
※ 翌年度の標準税率を県が市町村ごとに算定する。この数値を参考にして、市町村が税率を検討・決定する。

令和3年度 国民健康保険料(税) 一人あたり調定額



被保険者数の推移（年度平均）

（単位：人）

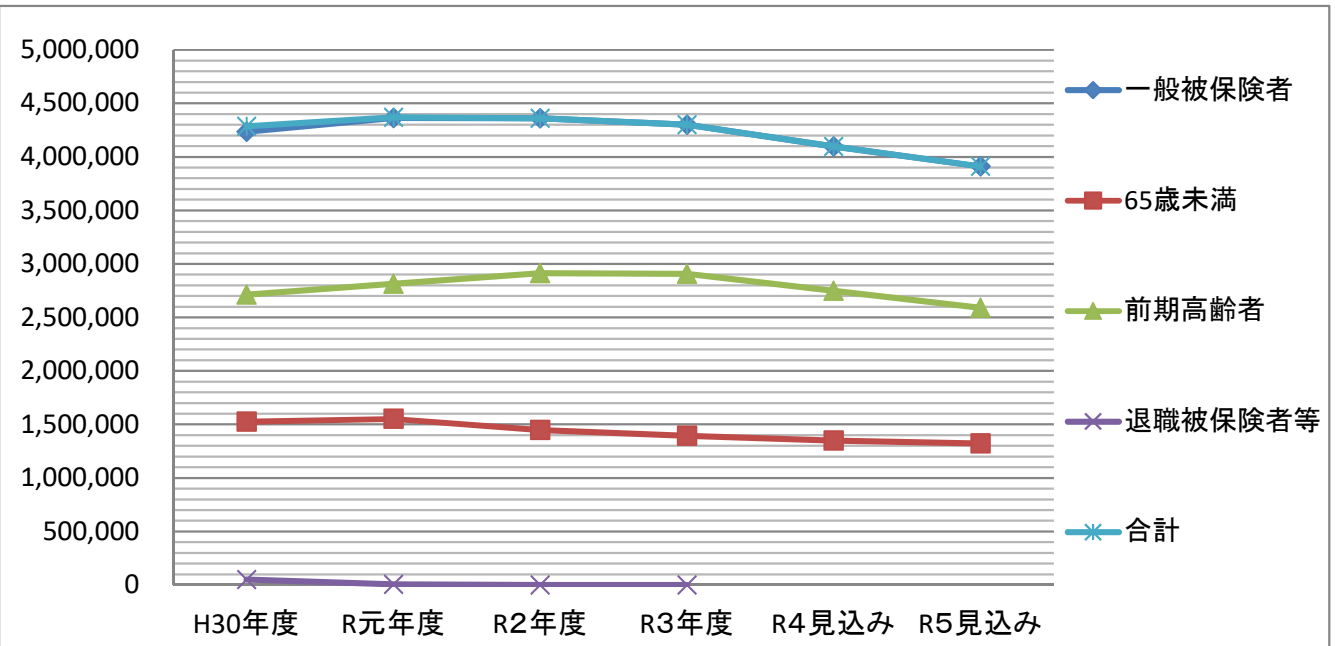


	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み	
一般被保険者	10,596	10,361	10,285	10,064	9,603	9,149	65歳未満＋前期高齢者
65歳未満	4,514	4,402	4,261	4,055	3,921	3,841	0～64歳
前期高齢者	6,082	5,959	6,024	6,009	5,682	5,308	65～74歳
退職被保険者等	137	25	0	0	0	0	
合計	10,733	10,386	10,285	10,064	9,603	9,149	一般＋退職
平均年齢	58.7歳	58.9歳	59.2歳	59.8歳	59.6歳		9月末現在

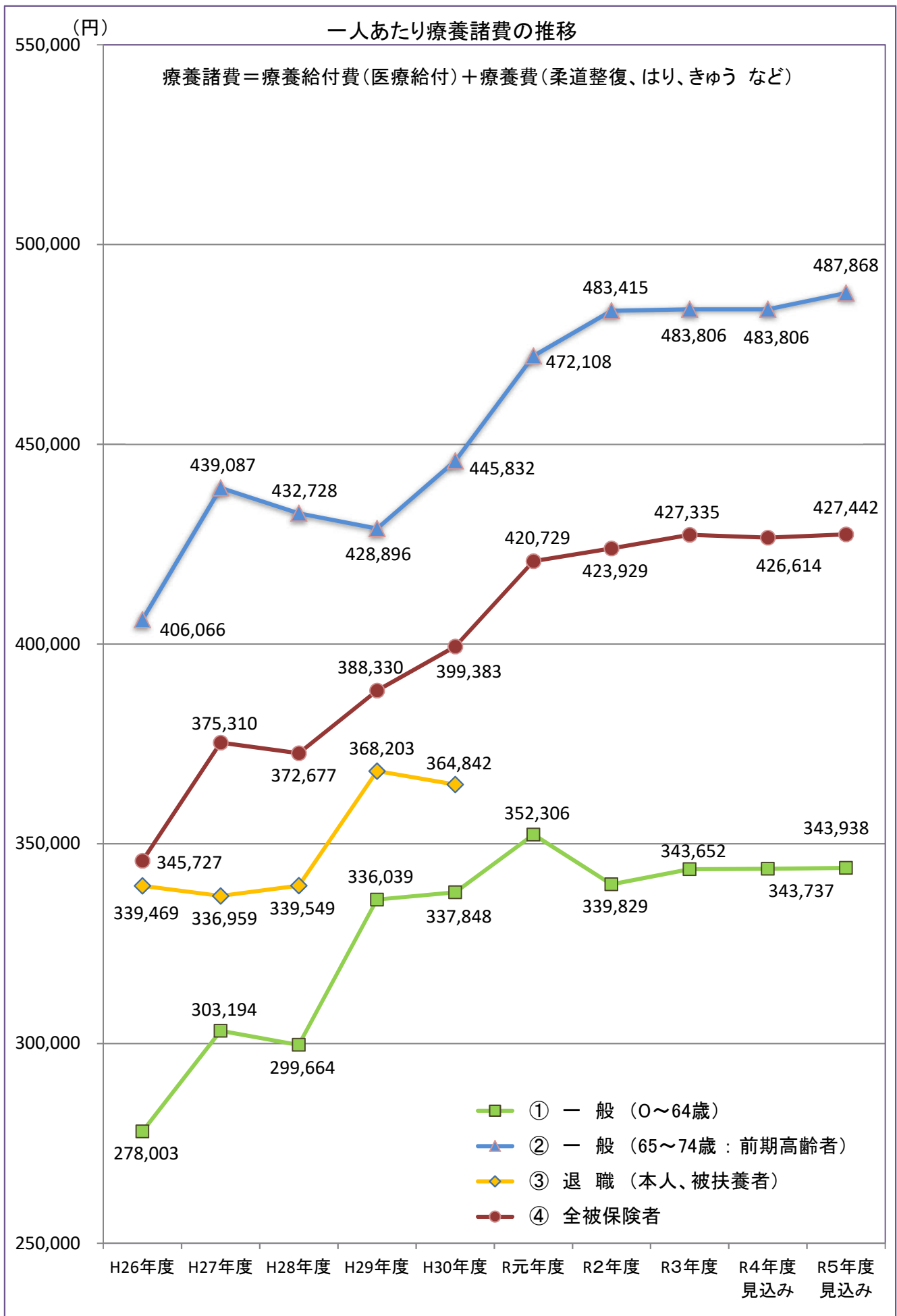
療養諸費の推移（自己負担額を含む医療費の総額）

（単位：千円）

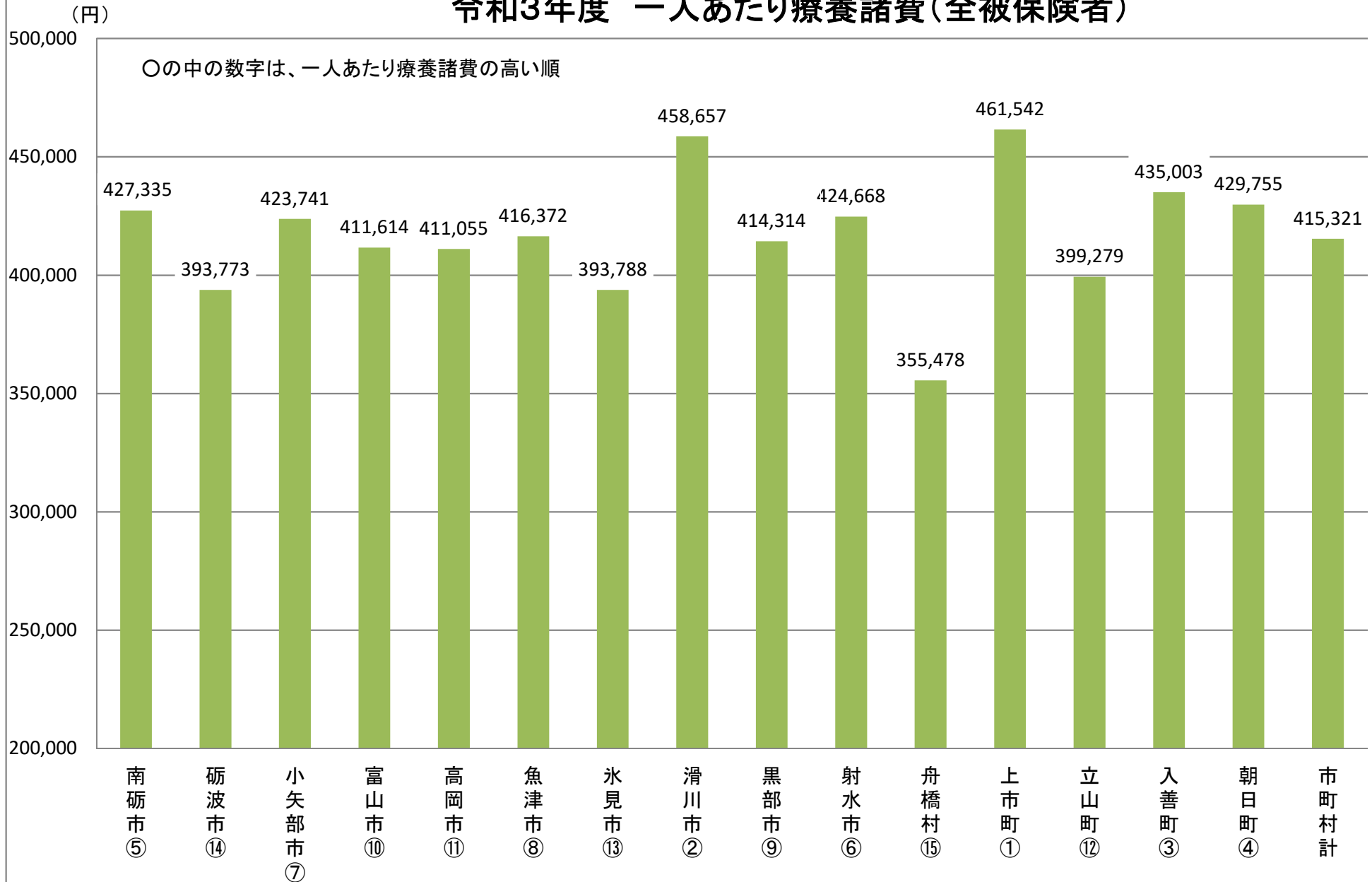
療養諸費＝療養給付費（医療給付）＋療養費等（柔道整復、はり、きゅう など）



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み	
一般被保険者	4,236,597	4,364,145	4,360,105	4,300,702	4,096,779	3,910,669	65歳未満＋前期高齢者
65歳未満	1,525,047	1,550,852	1,448,012	1,393,510	1,347,793	1,321,066	0～64歳
前期高齢者	2,711,550	2,813,293	2,912,093	2,907,192	2,748,986	2,589,603	65～74歳
退職被保険者等	49,984	5,550	68	0	0	0	
合計	4,286,581	4,369,695	4,360,173	4,300,702	4,096,779	3,910,669	一般＋退職



令和3年度 一人あたり療養諸費(全被保険者)



(4) 特定健康診査の状況について

1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の推移（法定報告）

資料：公益社団法人 国民健康保険中央会 統計情報

R2年度(国保)		南砺市	R3(法定報告)	富山県	全国
特定 健診	対象者数	8,167 人	7,836 人	144,071 人	18,385,561 人
	受診者数	4,646 人	4,472 人	60,099 人	6,189,888 人
	実施率	56.9%	57.1%	41.7%	33.7%
特定 保健 指導	対象者数	607 人	627 人	6,638 人	707,022 人
	受診者数	507 人	530 人	2,362 人	197,416 人
	実施率	83.5%	84.5%	35.6%	27.9%

【特定健康診査継続受診者の状況①】

資料：健康課算出

	対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	継続受診者数		新規受診者数		不定期受診者数	
				人数 D	割合 D/B(前年)	人数 C	割合 C/B	人数 D	割合 D/B
				H28	9,356	5,693	60.8%	--	--
H29	9,039	5,515	61.0%	4,602	80.8%	913	16.6%	--	--
H30	8,536	5,332	62.5%	4,411	80.0%	682	12.8%	239	4.5%
R1	8,477	5,246	61.9%	4,353	81.6%	609	11.6%	284	5.4%
R2	8,534	4,767	55.9%	4,030	76.8%	499	10.5%	238	5.0%
R3	8,199	4,566	55.7%	3,711	77.8%	419	9.2%	436	9.5%

新規受診者とは、過去に1回も受診したことがない者

(※当該年度の市特定健診受診者の全数であり、法廷報告値と異なる)

継続受診者は毎年受診している者

(割合は前年度受診者を分母として算出)

不定期受診とは、過去に健診を受診したことがある者

【特定健康診査継続受診者の状況②】

資料：健康課算出

受診者総数	6年連続受診		5年受診		4回受診		3回受診		2回受診		1回のみ受診	
A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A
6,584	2,221	33.7%	813	12.3%	704	10.7%	703	10.7%	863	13.1%	1,280	19.4%

※継続受診者の実人数は、6年間(H28～R3)で、一度でも健診を受診した40～74歳の者。

【特定保健指導の推移】

資料：健康課算出

	健診受診者	対象者数	受診者数	実施率	保健指導対象者出現率
	A	B	C	C/B	B/A
H28	5,515	719	454	63.1%	13.0%
H29	5,399	747	503	67.3%	13.8%
H30	5,212	738	521	70.6%	14.1%
R1	5,104	708	497	70.2%	13.9%
R2	4,646	607	507	83.5%	13.0%
R3	4,472	627	530	84.5%	14.0%

2) 重症化予防

1. メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

資料:健康課算出

		南砺市国保		同規模平均		県		国		
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
メタボ該当・予備群レベル	腹囲	総数	1,704	38.1	362,310	35.2	22,795	36.8	2,466,007	35.2
		男性	1,132	56.9	248,687	55.3	14,755	57.1	1,716,299	55.6
		女性	572	23.0	113,623	19.6	8,040	22.3	749,708	19.1
	BMI	総数	169	3.8	51,869	5.0	2,580	4.2	344,182	4.9
		男性	38	1.9	7,431	1.7	378	1.5	54,285	1.8
		女性	131	5.3	44,438	7.7	2,202	6.1	289,897	7.4
	血糖のみ		66	1.5	6,891	0.7	492	0.8	45,673	0.7
	血圧のみ		271	6.1	82,259	8.0	4,465	7.2	565,942	8.1
	脂質のみ		119	2.7	26,619	2.6	1,613	2.6	187,750	2.7
	血糖・血圧		180	4.0	32,659	3.2	2,049	3.3	212,554	3.0
血糖・脂質		102	2.3	10,798	1.1	924	1.5	71,572	1.0	
血圧・脂質		353	7.9	99,633	9.7	6,112	9.9	677,523	9.7	
血糖・血圧・脂質		494	11.0	70,947	6.9	5,455	8.8	462,178	6.6	

※同規模・人口規模に近い市町村(人口 50,000 未満)

2. 血糖、HbA1c(NGSP 値)の経年変化

資料:健康課算出
単位:人

年度	HbA1c 測定者	正常 5.5 以下		正常高値 5.6~5.9		糖尿病の可能性が 否定できない 6.0~6.4		受診勧奨判定値 6.5 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R1	5,218	985	18.9%	2,129	40.8%	1,343	25.7%	761	14.6%
R2	4,752	1,035	21.8%	1,842	38.7%	1,173	24.7%	702	14.8%
R3	4,548	936	20.6%	1,905	41.9%	1,088	23.9%	619	13.6%

年度	6.5以上			再掲	
	再)7.0以上	未治療	治療		
R01	761 14.6%	319 41.9%	442 58.1%	6.8%	14.6%
	356 6.8%	88 24.7%	268 75.3%		
R02	702 14.8%	293 41.7%	409 58.3%	7.1%	14.8%
	338 7.1%	77 22.8%	261 77.2%		
R03	619 13.6%	247 39.9%	372 60.1%	6.0%	13.6%
	275 6.0%	67 24.4%	208 75.6%		

3. 血圧の経年変化

資料:健康課算出
単位:人

年度	血圧 測定者	正常 120/80 以下		正常高値 120~129/80 以下		高値血圧 130~139/80~89		I 度 140~159/90~99		II 度以上 160/100 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		R1	5,246	1,433	27.3%	1,019	19.4%	1,611	30.7%	970	18.5%
R2	4,767	1,174	24.6%	925	19.4%	1,514	31.8%	963	20.2%	191	4.0%
R3	4,566	1,152	25.2%	910	19.9%	1,405	30.8%	911	20.0%	188	4.1%

【重症化しやすいII度高血圧以上の方の状況】

年度	II 度高血圧以上		再掲		割合
	再)III度高血圧	未治療	治療		
			人数	割合	
R01	213	122	91		4.1%
	4.1%	57.3%	42.7%		
R02	191	114	77		4.0%
	4.0%	59.7%	40.3%		
R03	188	105	83		4.1%
	4.1%	55.9%	44.1%		

4. 脂質異常症 (LDL コレステロール) の経年変化

資料:健康課算出

【LDLコレステロールの年次比較】

単位:人

年度	LDL 測定者	正常 120 未満		保健指導判定値 120~139		受診勧奨判定値 140~159		受診勧奨判定値 160 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		R1	5,246	2,898	55.2%	1,263	24.1%	746	14.2%
R2	4,767	2,478	52.0%	1,155	24.2%	724	15.2%	410	8.6%
R3	4,566	2,329	51.0%	1,126	24.7%	701	15.4%	410	9.0%

【重症化しやすいLDL160 以上の方の状況】

年度	160 以上		再掲		割合
	再)180 以上	未治療	治療		
			人数	割合	
R01	339	294	45		6.5%
	6.5%	86.7%	13.3%		
R02	410	371	39		8.6%
	8.6%	90.5%	9.5%		
R03	410	379	31		9.0%
	9.0%	92.4%	7.6%		

南砺市国民健康保険
「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」
「第4期特定健康診査等実施計画」の策定について

1. 趣 旨

データヘルス計画は国民健康保険法第82条第4項の規定により厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」によって策定するものであり、特定健康診査等実施計画は高齢者の医療の確保に関する法律第19条の規定により保険者が定めることになっている計画である。

本市においては、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、健康寿命の延伸により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤の強化を図ることを目的としている。

2. 計画の進め方

ともに計画最終年度となる令和5年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況を評価検証し、計画を見直す。

国保データベース（KDB）システムの健診・医療・介護のデータにより、受診率・受療率、医療の動向等を確認し、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価し次期計画を検討する。

南砺市民健康プランの評価指標等と整合性を図り、厚生労働省から示される方向性も注視しながら一体的に保健事業を推進する。

3. 計画策定までの主なスケジュール（予定）

令和5年7月～12月	健診・医療・介護等のデータの分析、健康課題の把握、 目標の設置
令和6年1月	計画案の作成
2月	南砺市国民健康保険運営協議会での計画案の審議
3月	計画策定